

参拝のしおり

浄土真宗本願寺派
含暉山 稱名寺



平成十五年
平成大修復

本堂・庫裡屋根葺き替え、境内改修



含暉山稱名寺の由来

第二十四代住職 國香 正了

当寺は、現在茨城県結城市大字結城にある関東七ヶ大寺のひとつ・親鸞聖人旧跡高田院新居山稱名寺の分かれです。当寺の入口（長屋から曲がる角）に古い石碑が立っており、「二十四輩第二番関東稱名寺分地」と刻まれています。親鸞聖人の門弟より直弟二十四人を選んで、二十四輩と称し、この直弟の遺跡には番号が付けられました。普通史上では、二十四輩第二番の遺跡は、真仏房（常陸の大掾、平國香の後胤「子孫」、真壁の城主椎尾春時）が創建した栃木県芳賀郡二宮町高田の専修寺を指しますが、結城稱名寺もまた真仏房を開基としており二十四輩第二番の遺跡とされています。

結城の城主結城朝光（小山正光の息子、源頼朝の実子）は、親鸞聖人に帰依し建保四年（一一二六）に、常陸国新居村に草庵を建立し、嘉祿元年（一一二五）に、草庵を結城本郷西の宮に移転、一字を建立し稱名寺と命名、真仏房を開基として迎えました。正嘉二年（一二五八）に真仏房が五十歳で入寂。真仏の長男信証（朝光の娘婿）が二代を継ぎました（法統血統の一致）。

その結城稱名寺七代耀佛の次男、寂照が法師武者として越中に来て、明徳元年（一三九〇）に朝日町道下に一字を創建、布教に従事、当寺の開基となりました。その後、旧荻生地区辺（現在の一宿、青木等含む）を始め所々に道場を建て教勢を拡張しました。

第五代信証が芳賀稱名寺を現在地に建立（年代不詳、現境内にその古木有り）、しかしその後、越後の長尾氏領内における一向宗禁令の余波により衰微の一路をたどります。しかしながら、弘治二年（一五五六）結城稱名寺第十六代信禁次男證洗（当寺第八代）は石山合戦の功を讃えられ、本願寺第十一代顕如上人より現在の朝日町道下に建立した一字に結城と同じ新居山稱名寺と山号を賜りました。

その後、急速な発展を遂げ現在の入善町青木葉師坪（青木から一宿りに移る辺）に仮住した後、第十代正圓が慶長元年（一五九六）に現在地に再び本堂、庫裡を建立し、慶長八年（一六〇三）に本願寺第十二代准如上人より再び稱名寺と賜ります。この年、仏師渡辺康雲作の木造本尊を安置（明治十二年修復）されました。この時、道下から荻生までの広範囲に二十四ヶ寺の下坊主があつたと記されており、当寺の全盛期を実現しました。しかし、本願寺の東西分裂にともない下坊主がことごとく東に転派し、第十二代、第十三代（宝永年間、一七〇四〜一七一〇頃第一度目の火災）の頃は混乱状態にあつたと察せられます。

しかしながら、第十四代正撰（上市町淨泉寺次男、八尾聞名寺外孫）が入寺してから寺基が再び堅固となりました。このことは、第十五代正集が本山に余間という位の高い僧位の申請をしていることから察せられます。

開基以来、梵鐘は数次铸造替えされたものと考えられますが、昭和十八年、大東亜戦争のため供出した梵鐘には、明和二年（一七六五）と銘されており、第十六代正慶（浦山善巧寺の婿、娘を明教院へ入嫁）の時铸造し、鐘樓堂が建て替えられ（平成十四年山門横に移築）現在に至っています。また、この梵鐘には明教院釋僧鎔の銘文があり、含暉山稱名寺と銘されております。これは、生き仏と崇められた空華主人（僧鎔の開いた空華学舎の主人、つまり僧鎔本人）の発案で、当寺の将来を祝福して含暉山と号したものです。以来、新居山と含暉山の二つの山号が使われてきましたが、第二十二代正雄が含暉山を好み、現在含暉山稱名寺と称しています。なお、現在の梵鐘は、昭和二十二年に高岡老子製作所において铸造されたもので、明教院の銘文をそのまま取り入れてあります。

第十七代正等の晩年、寛政四年（一七九二）三月に二度目の火災により本堂等を焼失し、寛政八年（一七九六）に、当初間口九間の本堂を建てる積もりのところ、坊守が大き過ぎるとして間口七間に設計変更させたため、櫓の赤身ばかりの用材で再建したと言ひ伝えられております。

第二十二代正雄は、経堂（経蔵）を昭和四年秋に建立し、日展作家佐々木大樹師作の聖徳太子像を入像しています。また、昭和八年より庫裡建築の資材を集め、昭和十一年十二年の二カ年にわたって庫裡を建築し、昭和十四年の光照門主の御巡教にあわせて引き続き檜造りの書院を建築しました。第二十三代正道は、平成四年門徒会館を建築し、現住職が平成十四・十五年本堂庫裡を修復、平成二十四・二十五鐘樓再建、納骨堂建立、山門修復を行いました。